

こうほう 佐倉

2017 (平成 29) 年

11.1

No.1272

平成28年度 佐倉市の決算 …………… 2・3
 保育園などの入園申し込み期間を変更 …………… 6
 長嶋茂雄少年野球教室 …………… 10
 佐倉朝日健康マラソン大会 …………… 11
 佐倉江戸時代まつり …………… 12

文化の香り漂うまち

佐倉ミュージアム巡り

佐倉にあるミュージアム（博物館・美術館）では、城下町の歴史的な街並みに溶け込むたたずまいや、豊かな自然に恵まれた広大な庭園など、それぞれの立地や特色を生かした展示が行われています。この秋、佐倉ミュージアム巡りにでかけてみませんか。



国立歴史民俗博物館



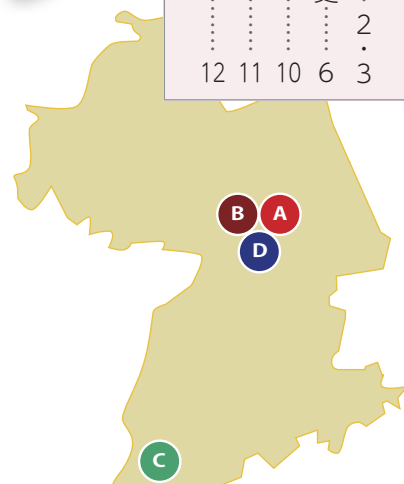
佐倉市立美術館



塚本美術館



DIC川村記念美術館



各館へのアクセス

- A 佐倉市立美術館**
 新町 210
 → 京成佐倉駅南口徒歩 8 分
 → J R 佐倉駅北口徒歩 20 分
- B 国立歴史民俗博物館**
 城内町 117
 → 京成佐倉駅南口徒歩 15 分
 → J R 佐倉駅からバス 15 分
- C DIC川村記念美術館**
 坂戸 631
 → 京成佐倉駅南口無料バス 30 分
 → J R 佐倉駅南口無料バス 20 分
- D 塚本美術館**
 裏新町 1-4
 → 京成佐倉駅南口徒歩 10 分
 → J R 佐倉駅北口徒歩 20 分

佐倉ミュージアム SNS 秋割キャンペーン

この秋、ツイッター・インスタグラムなどの SNS に「# 佐倉ミュージアム」とハッシュタグをつけて投稿すると、入館料が割引に！
 入館券購入時に、受付スタッフへ投稿画面をご提示ください。

【期間】

- ・佐倉市立美術館 ～ 12/17 (日)
- ・国立歴史民俗博物館 ～ 12/10 (日)
- ・DIC 川村記念美術館 ～ 12/3 (日)

佐倉市立美術館

☎ (485) 7851



佐倉と房総ゆかりの作家の作品を中心に収集・展示し、その延長線上にある日本の近代美術も紹介しています。現代美術展・版画展・ワークショップなども定期的に開催。3 階展示室は市民の作品発表の場として提供しています。

▼ 学芸員 西川さんのココがお勧め！

「展覧会鑑賞とあわせて、おいしいお食事！美術館 1 階にあるカフェ、ヴォナ・シヨルナータでは地元の食材を使ったサンドイッチやスイーツが食べられます。私のおすすめは地卵プリン！ぜひ一度、賞味ください！」



休 月曜日（祝日の場合翌平日）、年末年始
 時 午前 10 時～午後 6 時

国立歴史民俗博物館

☎ 03 (5777) 8600



日本の歴史と文化を全時代にわたって研究・展示する、日本で唯一の国立の博物館です。実物資料に加え、精密な複製品や復元模型などを積極的に取り入れ、日本の歴史と文化について容易に理解を深められるよう展示しています。

▼ 広報 松澤さんのココがお勧め！

「体験コーナー『たいけんきょく』と『寺子屋れきはく』では、縄文土器パズルや江戸時代の文字の書き方を体験でき、大人にも子どもにも大人気。併設する『くらしの植物苑』で開催中の『伝統の古典菊』もおおすすめです」



休 月曜日（祝日の場合翌平日）、年末年始
 時 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分

DIC川村記念美術館

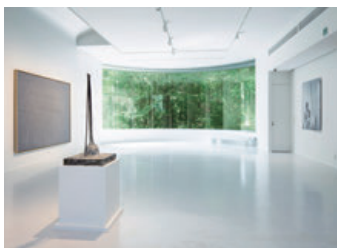
☎ 050 (5541) 8600



17 世紀のレンブラントから、モネ、ルノワールなどの印象派、ピカソ、シャガールなどの西洋近代美術、ポロック、ロスコなどの 20 世紀アメリカ美術まで幅広く展示しています。自然散策路を設けた、広大な庭園も見事です。

▼ 広報 小林さんのココがお勧め！

「多彩なコレクション、作品にあわせて展示空間、それらを取り囲む豊かな自然環境が当館の魅力です。作品鑑賞のあとは、余韻に浸りながら庭園散策するのがお勧めです。ぜひ、まもなく色づく紅葉とあわせてお楽しみください！」



休 月曜日（祝日の場合翌平日）
 ※ 12 月 4 日～翌 3 月 23 日は休館。庭園のみ開園 ☎ 午前 9 時 30 分～午後 5 時

公益財団法人 塚本美術館

☎ (486) 7097



刀剣類だけを展示するユニークな美術館です。佐倉出身の実業家、故・塚本素山氏のコレクションをもとに設立されました。刀身 400 点、外装 250 点の所蔵品の中から、3 か月ごとに約 20 点ずつを展示しています。〔入館無料〕

▼ 学芸員 三角さんのココがお勧め！

「今回の展示の目玉は、平家に代々伝わった『小烏丸』の太刀を模した作品です。作者は、一宮の加納藩の刀工といわれる固山宗孝です。宗孝は幕末を代表する名工・固山宗次の甥で、作品は少なく、郷土刀としても必見です」



休 土・日・月曜日、祝日、年末年始 ※ 第 3 土曜日を除く ☎ 午前 10 時～午後 4 時

平成28年度 佐倉市の決算

平成28年度においては、災害対策など市民生活の安全・安心の確保など「将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくり」とともに、「若い世代の結婚や出産、子育てに関する支援」、「基盤整備や産業経済の活性化によるしごとづくり」、「佐倉市の魅力発信など交流人口増加につながる取り組み」を実施しました。

問 財政課 ☎（484）6217

主要事業の説明

◆将来にわたって住み続けたいまちづくり

▼防災施設整備事業

2億9000万円
避難所などへの通信用無線111局のデジタル化新設などを実施しました。

▼市管理街灯LED化事業

1億1746万円
市管理の街灯3594灯をLED照明に変更しました。

▼介護環境整備推進事業

1092万円
市内の12事業所に介護ロボット導入にかかる経費の助成を行いました。

▼ファシリティマネジメント推進事業

1720万円
持続可能な施設管理に向けて「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

▼都市計画推進事業

4777万円
快適な生活環境の実現や魅力的なまちの実現に向け、「佐倉市立地適正化計画」の



子育て世代包括支援センター事業 945万円
市内4か所に子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠・出産・子育ての相談に保健師や子育てコンシェルジュが対応しました。

いじめ防止対策推進事業 795万円
学校支援アドバイザーが



印旛沼サンセットヒルズを整備

◆若い世代の結婚や出産、子育てしやすいまちづくり

▼民間保育園等施設整備助成事業

3億3918万円
認可保育園3園（陽の木さくら保育園、ウエルネス保育園佐倉、ウエルネス保育園ユーカリが丘）の整備に助成を行いました。

▼子育て世代包括支援センター事業

945万円
市内4か所に子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠・出産・子育ての相談に保健師や子育てコンシェルジュが対応しました。

▼小学校施設改築・改造事業

3億1229万円
老朽化した屋根の改修（青菅小他7校）、解体（千代田小他1校など）を行いました。

▼中学校施設改築・改造事業

2億5183万円
天井落下防止対策（佐倉中他2校）のほか、老朽化した屋根の改修（西志津中、解体（南部中他1校）など）を行いました。

▼市の魅力発信し、新たな「ひと」の流れをつくるまちづくり

シティプロモーション事業 661万円
東京都内などにおけるPRイベントや、新聞・雑誌

巡回支援を行い、各学校の生徒指導体制を支援しました。また、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関と連携を強化しました。

都市基盤整備・産業の活性化と安定した「しごと」のあるまちづくり

企業誘致事業 1億4106万円
市内工業団地へ進出した企業などに、企業立地促進助成金（3社）、地元雇用促進奨励金（3社）を交付しました。

橋梁維持事業 3億5607万円
飯野竜神橋など経年劣化している10橋の補修工事、36橋の点検などを行いました。

耕作放棄地対策事業 2095万円
耕作放棄の発生予防のため、認定農業者および新規就農者へ補助を行いました。また農業の担い手確保のため、農業機械などを購入した新規就農者へ補助を行いました。

観光施設整備事業 7349万円
国の交付金を活用して、印旛沼サンセットヒルズにコミュニティルームおよびシャワールームなどの整備を行いました。

観光資源創出事業 500万円
印旛沼の観光・学習船の運航事業を実施しました。また、印旛沼かまちづくり計画に基づき、県と連携して舟戸一里塚の調査設計業務を実施しました。



産後ケア事業 172万円
出産後、育児や生活に不安を抱える母親に対し、産婦人科医院に宿泊したり、助産師の家庭訪問を受けるなどの産後ケアを実施しました。

企業誘致事業 1億4106万円
市内工業団地へ進出した企業などに、企業立地促進助成金（3社）、地元雇用促進奨励金（3社）を交付しました。

橋梁維持事業 3億5607万円
飯野竜神橋など経年劣化している10橋の補修工事、36橋の点検などを行いました。

耕作放棄地対策事業 2095万円
耕作放棄の発生予防のため、認定農業者および新規就農者へ補助を行いました。また農業の担い手確保のため、農業機械などを購入した新規就農者へ補助を行いました。

観光施設整備事業 7349万円
国の交付金を活用して、印旛沼サンセットヒルズにコミュニティルームおよびシャワールームなどの整備を行いました。

観光資源創出事業 500万円
印旛沼の観光・学習船の運航事業を実施しました。また、印旛沼かまちづくり計画に基づき、県と連携して舟戸一里塚の調査設計業務を実施しました。

決算の概要

● 財政健全化判断比率、資金不足比率は基準を大きく下回る

平成28年度、「財政健全化判断比率」は、財政の早期健全化や財政再生が必要とされる基準未満であり、財政の健全性は確保されています。また、公営企業の経営の健全化を判断する「資本不足比率」も経営健全化が必要とされる基準未満でした。

◆ 財政健全化判断比率

比率名	佐倉市算定値	早期健全化判断基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.83%	20.0%
連結実質赤字比率	—	16.83%	30.0%
実質公債費比率	2.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	—

◆ 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%

決算の概要についてお知らせします

平成28年度一般会計決算は、平成29年8月議会において、不認定となりました。決算審査特別委員会、委員長報告で出されました「地域まちづくり協議会に対する支援のあり方」に係る意見等を踏まえ、必要な見直しを図ってまいります。なお、特別会計、水道事業会計および下水道事業会計の決算につきましては認定されました。

◆ 市税の負担状況

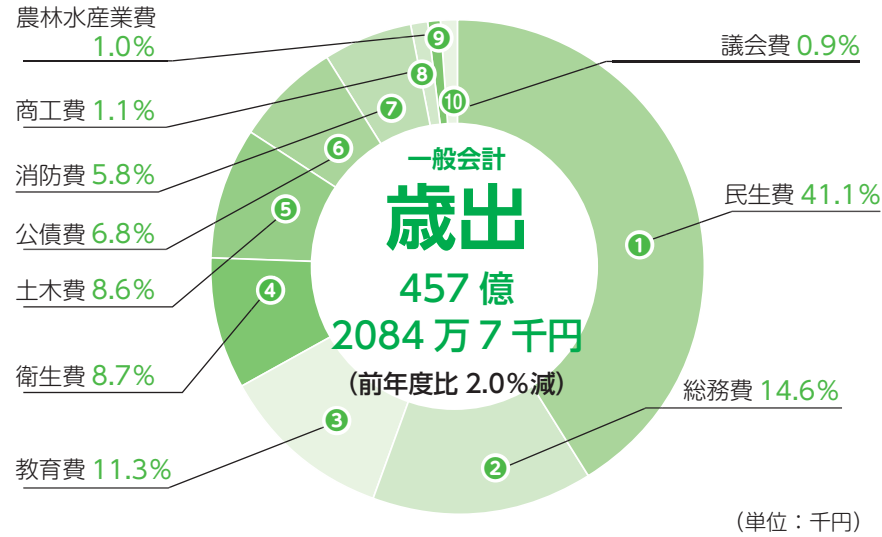
（単位：円）

*人口176,518人、世帯数76,146世帯（平成29年3月31日現在）

区分	決算額計	1人当たり	1世帯当たり
市民税	12,354,624,828	69,991	162,249
固定資産税	8,837,107,173	50,063	116,055
軽自動車税	228,097,643	1,292	2,996
市たばこ税	905,907,404	5,132	11,897
特別土地保有税	0	0	0
都市計画税	1,602,522,702	9,079	21,045
市税合計	23,928,259,750	135,557	314,242

3... 決算の概要

2017 年 (平成 29 年) 11 月 1 日 (1272 号)



区 分	金 額	内 容
① 民生費	18,787,116	高齢者、障害者、児童、生活保護などの福祉に関する費用
② 総務費	6,682,668	防災対策、情報化推進、戸籍・住民票などの費用
③ 教育費	5,147,443	小・中学校、幼稚園、生涯学習や文化・スポーツ振興の費用
④ 衛生費	3,992,313	ごみ処理、保健衛生などの費用
⑤ 土木費	3,950,933	道路、河川、公園などの費用
⑥ 公債費	3,131,385	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
⑦ 消防費	2,654,382	消防・救急活動や災害対策の費用
⑧ 商工費	505,311	商工業振興などの費用
⑨ 農林水産業費	462,821	農林水産業の振興、土地改良などに関する費用
⑩ 議会費	406,475	市議会の運営などに関する費用

性質別の内訳 (どのようなことに使われたか) (単位：千円)

区 分	金 額	構成比	内 容
扶助費	11,743,088	25.7%	生活保護、児童手当などの費用
人件費	8,410,923	18.4%	職員給料や議員・各種委員報酬などの費用
物件費	7,347,839	16.1%	物品購入、賃借料、賃金などの費用
補助費等	5,199,113	11.4%	市からの各種補助金、一部事務組合への負担金などの費用
繰出金	4,395,361	9.6%	他会計・基金への繰出に要する費用
普通建設事業費	3,716,967	8.1%	公共施設の建設や用地取得などの費用
公債費	3,131,385	6.9%	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
積立金	1,151,107	2.5%	特定の目的のための基金に積み立てる費用
出資金・貸付金	190,967	0.4%	出資金、貸付金に関する費用
その他	392,264	0.9%	施設等の維持管理、災害復旧費などの費用

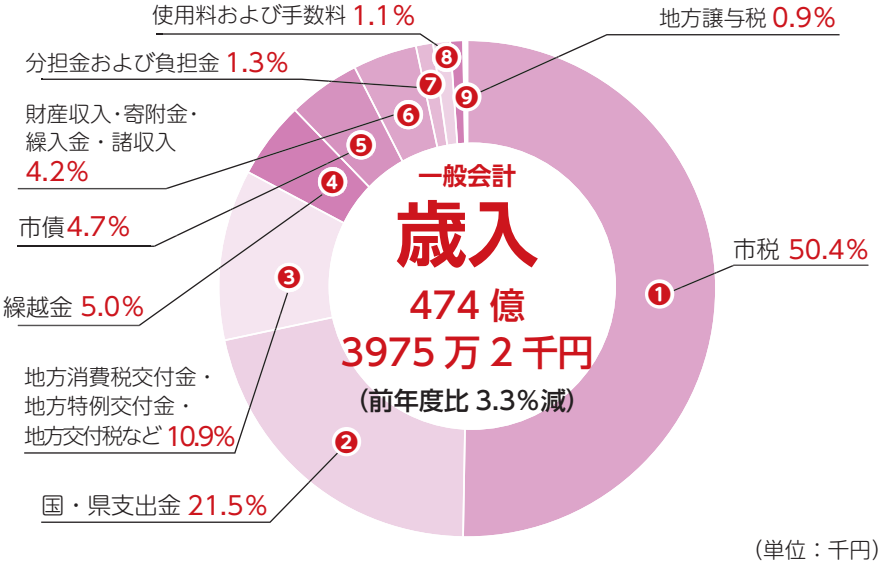
※性質別歳出は、普通会計によるため、一般会計の合計額と一致しません

一般会計 決算の内訳

平成 28 年度佐倉市一般会計の歳入総額は 474 億 3975 万 2 千円、歳出総額は 457 億 2084 万 7 千円でした。前年度と比較すると、歳入は、16 億 143 万 7 千円、3.3%の減、歳出は、9 億 4436 万 8 千円、2.0%の減となりました。

歳入歳出の差引額は、17 億 1890 万 5 千円ですが、このうち平成 29 年度に繰り越す財源（繰越明許費など）5 億 1286 万 9 千円を除く、12 億 603 万 6 千円が実質収支額となります。

なお、歳入歳出の差額は、翌年度予算への繰り越しや、財政調整基金への積み立てを行っています。



歳入の区分	金 額	内 容
① 市税	23,928,260	皆さんに納めていただいた税金
② 国・県支出金	10,196,615	市の事業に対し、国や県から交付されたお金
③ 地方消費税交付金・地方特例交付金・地方交付税など	5,152,230	消費税の一部として県から交付されたお金、減税などを補うために国から交付されたお金、所得税などの国税の中から交付されたお金など
④ 繰越金	2,375,974	前年度から繰り越されたお金
⑤ 市債	2,233,500	国や金融機関などから借り入れたお金
⑥ 財産収入・寄附金・繰入金・諸収入	1,985,342	市有地を売却して得たお金、寄附金、基金（貯金）を取り崩したお金など
⑦ 分担金および負担金	598,991	保育料や施設の入所費用など、特定の利益を受けるかたに負担していただいたお金
⑧ 使用料および手数料	523,807	施設使用料や住民票など証明書の手数料など
⑨ 地方譲与税	445,033	国の自動車重量税などから分配されたお金

解説 平成28年度 決算の特徴と今後の見通し

◆平成28年度 決算の特徴

- 一般会計歳入：約16億円減少
地方交付税の減少など
- 一般会計歳出：約9億円減少
議会費、総務費、教育費などが減少
- ▼中小学校の耐震化工事が完了
民生費、土木費などが増加
- ▼子育て支援の充実 ▼高齢者福祉の充実
災害対策など

●地方債現在高：減少

地方債とは、地方公共団体の歳出は借金以外の歳入をもってまかなうことが原則とされていますが、例外として大規模な施設建設の財源とする場合などは、地方債(借金)の発行がみとめられています。これは資金の調達としての目的に加え、長期にわたって使用するものについては将来世代にも負担してもらうことで世代間負担の公平を確保しようとするものです。

●実質単年度収支：12年ぶりのマイナス

実質単年度収支とは、その年度の歳入、歳出から、前年度からの繰越金や貯金の積立、取り崩しなどを除いた、純粋なその年度の収支を表すものです。家計でいうと一年間の年収がどのような支出にあてられたかというその年の収入と支出だけの状況を見るものです。これがプラスになれば余剰金を貯金することになり、マイナスになれば不足額を貯金から取り崩してあてることになります。

●経常収支比率：93・7% (2.8ポイント増)

経常収支比率とは、地方税や普通交付税などの毎年度経常的に収入される額のうち、人件費や扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出される経費の占める割合のことです。割合が高いほど政策的な事業に使える経費が少なくなり、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。家計にたとえると、食費やローンの返済額等の毎月経常的に必要となる出費が、月給など経常的な収入のどのくらいを占めるかを示すものです。この割合が高いと新規の家電購入や旅行などに使えるお金が少なくなってしまういます。

●財政指数 (財政健全化判断比率など)：財政の健全性を確保

早期健全化基準を大幅に下回っており、財政の健全性は確保されています。

健全化判断比率とは、財政健全化法に基づく①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4つの指標のことです。自治体の一般会計等だけでなく、公営企業等を含んだ貯蓄額や将来返さなければならぬ負債の大きさについて比率を出し、単年度ではなく長期的に自治体の財政状況をはかることで、早期に自治体財政を健全化することを目的としています。

◆安定的な自主財源の確保を

●歳入：長期的にも減少
歳入の中心となる市税は、平成28年度は微増となっておりますが、生産年齢人口の減少などから、今後は大幅な収入増を見込めない状況です。

●歳出：増加傾向で推移

歳出では、福祉、医療、介護など社会保障関係経費は少子高齢化の影響などにより増加傾向で推移していくことが見込まれ、公共施設や道路などのインフラ施設の老朽化対策などの財政需要も生じています。

●持続可能な財政運営のために

・経常的な経費の抑制、既存事業の見直し、政策的事業の選択と集中により、限られた財源の有効活用に努めます。

・定住人口および交流人口の維持・拡大を図るとともに、優良企業の誘致、産業振興などにより安定的な自主財源を確保し、財政基盤の強化を図ることが課題となっています。

●自主財源とは、市税や施設等の使用料、手数料、寄附金等の市が自主的に収入できる財源です。

依存財源とは、地方交付税や各種交付金、国・県支出金、地方債など、市以外の国や県等から入る財源です。依存財源の割合が増加していくと国や県の施策に大きく左右されることとなるため、安定した財政運営に影響をおよぼすことになります。

監査委員審査意見書からの抜粋

平成28年度 一般会計・特別会計決算審査意見

審査の結果

平成28年度における一般会計及び特別会計の決算等は、2の個別意見を除き、概ね適正であると認められた。なお、左記指摘事項については、十分に留意されたい。

全般的指摘事項

① 決算の概要について

平成28年度一般会計は、歳入決算で、474億3975万2263円（対前年度比3・3％減）、歳出457億2084万7025円（同2・0％減）で、歳入歳出差引額は、17億1890万5238円（同27・7％減）となっている。

歳入歳出が前年度に比して減となっているが、歳入については、地方消費税交付金の減収に加えて小・中学校施設の耐震化工事が平成27年度で完了したことによる国庫支出金及び市債の発行の減少によるものであり、他方、歳出については、小・中学校施設の耐震化工事が平成27年度で完了したことによる教育費の減によるものである。

また、特別会計は、6特別会計で、歳入347億5514万1572円（同0・9％減）、歳出344億6262万9357円（同0・5％減）で、歳入歳出差引額は、2億9251万2215円（同32・6％減）となっている。

国は地方交付税法（昭和25年法律第211号）の規定に基づき、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた財源不足額がある地方公共団体に対して地方交付税を交付している。

佐倉市は、平成21年度以降地方交付税の交付団体になっており、平成28年度は前年度交付額と比べ1億7753万6000円（同7・9％）減少したものの、一般財源における構成比率は4・4％と依然として高い状況にある。

国においては、交付税制度の見直しを進めていることから、同交付税に多大に依存することのないよう、自主財源の確保にさらに努められたい。

このような佐倉市の厳しい財政状況のもと、喫緊の課題に対し、限ら

れた財源を有効に活用するとともに、無駄を省き不測の事態等に備えることも必要である。市民並びに市議会議員・市職員が丸となって、引き続き、更なる行政事務、事業の見直し等による財政健全化の努力が必要である。

② 財政指標の状況について

平成28年度における各財政指標についてみると、財政力指数は市の財政力を示す数値で、その指数が高いほど財源に余裕があることを示しているが、平成24年度0・91、平成25年度及び平成26年度0・90、平成27年度及び平成28年度0・91と、ここ5年間ほぼ横ばいの状況にあり改善には至っていない。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は平成24年度93・0％、平成25年度93・6％と悪化していたが平成26年度91・9％対前年度比1・7ポイント減）、平成27年度90・9％（同1・0ポイント減）となり、硬直化の進行に歯止めがかり改善傾向にあったものの平成28年度は93・7％（同2・8ポイント増）と急速に悪化し予断を許さない状況にある。

一方で、公債費に充てた一般財源の比率を示す公債費負担比率は、平成28年度は8・6％となり、平成27年度に続き対前年度比で0・3ポイント改善し、平成28年度末の公債残高は前年度末より約6億円減少し約310億5千万円となった。

地方公営企業や一部事務組合への公債費負担なども含めた実質的な公債費の割合を示す実質公債費比率も、平成28年度は2・6％と0・9ポイント改善されている。

なお、平成28年度中に収入された現金と支出された現金の差額を表す形式収支が前年度より約6億5千万円減額となり、形式収支から翌年度に繰り越す財源を差し引いた実質収支が前年度より約9億9千万円減額となった。その結果、単年度収支は前年度から約9億8千万円減額となり約9億9千万円の赤字に、また実質単年度収支は前年度より約19億円減の約11億7千万円の赤字と、平成17年度から維持してきた黒字基調から一転12年ぶりの赤字となった。

平成28年度においては健全性は維持されているものの、財政状況はゆるやかに厳しさを増しており、この

ような厳しい財政状況にある中で、引き続き、限りある財源の有効かつ適正な執行に努められたい。

③ 一般会計における歳入について

一般会計における歳入のうち市税は約239億円で、前年度に比べると約1億3千万円（0・6％）の増となっている。

これは主に、税制改正による法人市民税の減少及び市たばこ税の減額があったものの、市税の徴収率が滞納繰越分も含めて前年度比0・86ポイント改善したことに加え、新築家屋等の増加等による固定資産税・都市計画税及び税制改正による軽自動車税の増額等が大きく寄与したものである。

市税は、歳入の根幹をなすものであり、その増減は健全な財政運営に大きな影響を及ぼすことから、適正・公正な課税を実現し、更なる徴収率の向上に努められたい。

他方、一般会計における歳入全体での市税の構成比率は、平成25年度50・5％、平成26年度49・8％、平成27年度48・5％と年々低下していたが、平成28年度は50・4％と上昇した。

使用料及び手数料の収入は約5億2千万円で、前年度と比べ約6900万円減となっている。

長期的には少子高齢化による生産年齢人口の減少により、市税の継続的な伸びは見込めないことから、使用料等の受益者負担の適正化を図りつつ積極的な自主財源の確保に努められたい。

イ 歳入における収入未済額のうち、市税の収入未済額は約16億円であり、前年度と比較して約2億3千万円（12・4％）の減となっている。

これは、期限内収納への取組と徴収業務の適切な実施等による収納努力がその要因であると評価する。

一方で、使用料や諸収入等の収入未済額が慢性的に発生している。新たな財政負担の要因とならないよう、適切な納付相談、滞納の初期段階での迅速な対応及び軽自動車税のコンビニエンスストア納付の促進により、収入未済の事前防止に努められたい。

ウ 市税をはじめ使用料や諸収入等、市の有する債権の滞納に係る管理・回収については、現在、各担当課において個々に対処しているが、同一債務者に係る滞納整理や不納欠損処分における事務処理が重複するなど、一貫的、効率的処理がなされていないという弊害が生じている。

平成27年度において債権の適正な管理と効果的な回収を推進し、財政健全化と市民負担の公平性を確保するため、専門的知識を有した部署により、債権の一元的管理と法令等に基づく統一的な事務処理が可能となるよう組織・人事等の在り方について全庁的な検討を指摘したところであるが、引き続き前向きに取り組まれたい。

なお、保有債権の不納欠損処分においては消滅時効が件数及び金額とも年々増加している。不納欠損処分に応じた法令等の定めるところにより、滞納者の支払能力等個別事由を調査・判断のうえ厳格に処理されたい。

④ 一般会計における歳出について

一般会計における歳出は、約457億円で、前年度に比べると約9億4千万円（2・0％）の減となっている。これを性質別で分析すると、主に、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、投資・出資・貸付金、繰出金で約12億3千万円の増となったものの、公債費、補助費等、積立金、投資的経費で約21億7千万円の減となったことによるものである。

人件費は、約84億1千万円で、前年度と比べ約9千万円の増となっている。時間外手当については、ここ数年再三にわたり予算策定のあり方及び執行管理について指摘してきたところであるが、平成28年度は参議院議員選挙及び千葉県知事選挙並びに再三の台風や豪雨による災害関連の事務負担が増し、前年度決算額から時間数で約3300時間増、金額で約600万円増の総額約5億円と相変わらず改善の兆しが見えない。

平成28年度は時間外勤務に頼る事業が特に多かったことは否めないものの、所属長に予算管理の視点が欠け、また全庁的に時間外勤務手当の予算進捗状況を管理する組織や責任体制が不在であり、その結果、青天井になっ

ていることが一因である。今後は、例えば従来常識となっていた選挙事務応援等については、市職員が拘束との固定観念を捨て、なるべく市民の協力のもと市職員は必要最小限の人数で従事するとともに、日常の時間外勤務に当たっては厳格な予算編成・執行管理に努めるとともに、引き続き、人事管理と健康管理の両面から時間外手当の圧縮に努められたい。

扶助費については、約117億円で、前年度と比べ約8億5千万円の増となっている。これは主に子ども

医療費助成、保育所入所委託、障害者介護給付、臨時福祉給付金等によるものである。

投資・出資・貸付金及び投資的経費は、約39億1千万円で、前年度と比べ約19億1千万円の減となっている。これは主に、平成27年度において小・中学校の耐震改修工事が完了したことによるものである。

不用額については、約19億7千万円で前年度とほぼ同額となっている。執行率は93・4％と前年度と比べ事業の予算は概ね計画通り執行されていることが認められた。不用額の主な要因は、入札差金や対象見込件数の減によるものであることから、今後も執行見込額を的確に把握し、不用額が明らかになった場合は、速やかに補正措置を行うなど適切な対応を図り、引き続き、財源の有効活用

に努められたい。

今後も少子高齢化の進行により、社会福祉・保健医療等に係る経費の増加が見込まれ、さらに小・中学校の耐震化工事等により先送りされたインフラ整備等に多額の財政需要が見込まれることなど厳しい財政運営が推測されることから、全庁的な見地から経費の縮減、事業の計画的な推進を図るとともに、新規事業の立ち上げ時における事業終期の設定や更なる事務事業の抜本的な見直しを通じて、限られた財源を効率的かつ効果的に活用されたい。

⑤ 特別会計における決算収支について

ア 国民健康保険特別会計については、平成28年度末で保険税の収入未済額は、約23億6千万円であり、前年度より約2億5千万円減少しているが一般会計の市税の収入未済額を大きく超えている状況にある。収入未済額が減少した要因は、収納率の向上及び不納欠損額が対前年度とほぼ同額の約2億円を計上したことによる。

厳しい社会情勢にあっても、安定した事業運営を行うためには、収納率の向上を図り、財源となる保険税の確保が必須である。

保険税の収納率は、市税の93・2％に比し、63・1％と大きく低調であることから、収納率の向上が急務であり、少なくとも現年度分については市税の収納率と同率程度が望ましい。

そのためにも、収入未済額の圧縮は喫緊の課題であり、滞納の未然防

止策として、国民健康保険加入手続き時の窓口での保険税口座振替勧奨及び金融機関等に対する口座振替勧奨依頼など納税環境の改善に取り組まれたい。

また、滞納時においては、初期対応等債権管理の徹底を図るとともに過年度分の滞納整理に当たっては、毅然たる姿勢で厳格に収入未済額の圧縮に取り組み、負担の公平化を図られたい。

さらに、今後も多額の保険給付費が見込まれることから、医療費の抑制につなげるためにも、健康増進や生活習慣病の予防など市民の健康づくりを積極的に支援されたい。

イ 介護保険特別会計については、収入未済額が約9100万円、不納欠損額は約1600万円となっている。後期高齢者医療特別会計については、収入未済額が約2100万円、不納欠損額は約300万円となっている。

介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入については、保険料の収入未済額が連年増加している。今後、被保険者数の増加に伴い、件数及び収入未済額も増加する可能性が高いと想定される。保険料は介護保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、2年までの債務が時効によって消滅することから、現年度分の期限内納付の勧奨及び納付遅延時の初期対応策を強力に講じ収入未済額の増加に歯止めを掛けられたい。

さらに過年度の滞納整理に当たっては、書面による債務確認や分割納付計画書の提出を求めることにより納付誓約させる等消滅時効に陥ることのないよう時効中断策を講じられたい。

ウ 特別会計は、特定の歳入をもつて特定の歳出に充て事業を行う独立採算制が原則であるが、一般会計からの繰入金金は法定分も含め、連年多額になっている。平成28年度についても、一般会計から特別会計への繰入金は約28億3千万円（対前年度比3・9％増）と増加している。自立した事業運営に向けて、更なる経費の縮減及び財源の確保に努められたい。

⑥ 補助金及び負担金について

ア 補助金については、事業の必要性と費用対効果、成果等について毎年検証するとともに、その交付に当たっては、公益性や公平性の確保が重要であるため、より透明性の高い

運営に努められたい。特に補助対象経費の査定に当たっては、補助対象事業ごとに対象経費を特定し、補助対象事業に係る対象経費を厳格に精査されたい。

イ 各事務組合負担金については、その内容及び負担割合の妥当性等を精査し、その上で負担に応じるよう努められたい。

⑦ 契約事務について

契約事務においては、現在予定価格を事前公表することを前提として入札に臨んでいるが、その結果、高率落札や1者入札、さらには最低制限価格への集約的応札等予定価格の事前公表制度の弊害も見受けられる。過去、情報漏れによる不正や過当競争での工事の質低下を防ぐことを優先していたが、一方で事業者に競争を促すことも重要である。社会・経済情勢や業界動向などに応じて常に見直す必要があることから、不断の検証をされたい。

⑧ 指定管理者について

公的施設への指定管理者制度の導入については、メリット、デメリットを分析のうえ、指定管理者制度に移行した後の市職員の活用、さらには総人件費の抑制に資するかなどの検証も含めて取り組まれたい。

⑨ 財産について

佐倉市が保有する財産のうち、目的や利用計画が明確でなく、十分な活用がされていない広大な面積の土地については、新公会計制度の導入に伴う固定資産台帳の整備に当たっては遊休資産として位置づけられることから、土地利用の検討を一部の担当課に任せることなく、土地利用に関する情報を一元管理し、長期的な視野に立った活用策を立案する全庁的な体制を早急に検討されたい。

また、市が保有する財産について、固定資産台帳の整備に伴い洗い直しを行った結果、平成28年度においても建物7件の台帳記載漏れが確認された。正確な台帳整備に向けて今後とも更なる見直しを徹底されたい。さらに、今後固定資産台帳が整備される一方、資産管理経営室では従来から使用してきた公有財産台帳が温存される結果、市保有の財産が二元管理されることとなる。財産に関するシステムについては、経済性及び効率性の観点から統合して一元管理を進められたい。

平成 29 年度

予算の執行状況

今年度予算の執行状況をお知らせします。
（平成 29 年 9 月 30 日現在）

一般会計予算〈歳入〉の執行状況（単位：千円）

歳入科目	予算現額	収入済額	収入割合
市 税	24,002,684	13,431,921	56.0%
地方交付税	564,204	188,596	33.4%
国庫支出金	7,440,133	3,060,997	41.1%
県支出金	3,274,925	641,270	19.6%
その他国・県から交付されるもの	3,696,817	1,921,619	52.0%
市 債	2,665,800	0	0.0%
その他	7,692,904	2,756,162	35.8%
計	49,337,467	22,000,565	44.6%

＊継続費通次繰越額 433,098 千円、 繰越明許費繰越額 818,461 千円を含む

一般会計予算〈歳出〉の執行状況（単位：千円）

歳出科目	予算現額	支出済額	支出割合
議会費	410,203	216,054	52.7%
総務費	6,408,465	2,478,364	38.7%
民生費	19,280,679	7,183,403	37.3%
衛生費	4,281,889	1,661,897	38.8%
農林水産業費	1,056,651	160,266	15.2%
商工費	540,066	298,583	55.3%
土木費	5,293,458	1,342,518	25.4%
消防費	2,774,140	1,472,515	53.1%
教育費	6,055,998	1,987,573	32.8%
災害復旧費	50	0	0.0%
公債費	3,162,822	1,109,444	35.1%
諸支出金	0	0	0.0%
予備費	73,046	0	0.0%
歳出合計	49,337,467	17,910,617	36.3%

特別会計予算の執行状況（単位：千円）

会計区分	予算現額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	22,062,519	8,437,777	38.2%	9,634,549	43.7%
公共用地取得事業	2,757	0	0.0%	0	0.0%
農業集落排水事業	21,783	793	3.6%	8,890	40.8%
介護保険	11,531,402	4,648,124	40.3%	4,551,851	39.5%
災害共済事業	5,347	2,445	45.7%	0	0.0%
後期高齢者医療	2,007,421	849,886	42.3%	482,155	24.0%

市債の状況（単位：千円）

区 分	現在高	構成比
総務債	1,225,476	4.1%
民生債	258,182	0.9%
衛生債	590,078	2.0%
商工債	375,000	1.3%
土木債	1,939,363	6.5%
消防債	173,782	0.6%
教育債	4,769,207	16.1%
減税補てん債	1,130,676	3.8%
臨時税収補てん債	25,827	0.1%
臨時財政対策債	19,158,198	64.5%
農業集落排水債	24,411	0.1%
その他	815	0.0%
合 計	29,671,015	100.0%

＊一時借入金はありません

市の財産

車 両	147 台
土 地	3,649,739.75㎡
建 物	355,760.93㎡
基 金	19,661,986 千円
出資による 権利など	2,941,220 千円

市税の負担状況

市民 1 人当たりの 市税負担額	13 万 6147 円
市民 1 人当たり に使われるお金	27 万 9850 円
1 世帯当たりの 市税負担額	31 万 3929 円
1 世帯当たり に使われるお金	64 万 5280 円

＊人口 176,300 人
世帯数 76,459 世帯

平成 28 年度

特別会計・水道事業会計・
下水道事業会計

決算

会計別決算 一般会計・特別会計（単位：千円）

会計区分	歳 入	歳 出	差 引
一般会計	47,439,752	45,720,847	1,718,905
国民健康保険特別会計	21,568,697	21,562,259	6,438
公共用地取得事業特別会計	3,233	3,233	0
農業集落排水事業特別会計	21,314	21,314	0
介護保険特別会計	11,218,813	10,941,014	277,799
災害共済事業特別会計	6,020	1,851	4,169
後期高齢者医療特別会計	1,937,064	1,932,958	4,106
総計	82,194,893	80,183,476	2,011,417

※一般会計決算の概要は 2、3 ページをご覧ください。
特別会計決算の概要は「こうほう佐倉」11/15 号でお知らせします。

水道事業

〈平成 28 年度の業務量〉

給水人口 16 万 6767 人（平成 29 年 3 月 31 日） 給水件数 7 万 378 件（平成 29 年 3 月 31 日）

年間配水量 1767 万 9302㎡ 年間有収水量（料金対象水量）1696 万 1639㎡

収益的収支…事業の運営・管理に関する収支（税抜）	
水道事業収益 ◆水道料金 32 億 1146 万円、長期前受金戻入 3 億 5003 万円（※ 1）など	38 億 4031 万円
水道事業費用 ◆受水費・人件費等 21 億 1537 万円、減価償却費 10 億 9099 万円、 借入金利息の支払等 4823 万円（純利益 5 億 8572 万円）	32 億 5459 万円

収益的収支は、収益 38 億 4031 万円、費用 32 億 5459 万円となり、差し引き 5 億 8572 万円の純利益を計上しました。
（※ 1）… 負担金や寄贈により取得した水道管などを収益としていくもの

資本的収支…施設の建設や改良のための収支（税込）	
資本的収入 ◆工事負担金 650 万円、固定資産売却代金 1 億 5 万円 （不足額 14 億 4584 万円（※ 2））	1 億 655 万円
資本的支出 ◆老朽管更新工事、浄水場施設等改修工事など 14 億 3964 万円、 借入金元金の返済 1 億 1275 万円	15 億 5239 万円

（※ 2）… 不足額は損益勘定留保資金（減価償却費等の非現金支出）などで補っています。
施設の老朽化が進んでいるため、今後、施設更新財源の確保が重要になります。

下水道事業

〈平成 28 年度の業務量〉

水洗便所設置済人口 15 万 9230 人（平成 29 年 3 月 31 日）

年間総処理水量 2052 万 3578㎡ 年間有収水量（料金対象水量）1674 万 7055㎡

収益的収支…事業の運営・管理に関する収支（税抜）	
下水道事業収益 ◆下水道使用料 18 億 2844 万円、長期前受金戻入 11 億 2491 万円（※ 3）など	31 億 6490 万円
下水道事業費用 ◆下水の処理費・人件費等 13 億 9 万円、減価償却費 16 億 2912 万円、 借入金利息の支払等 9994 万円、（純利益 1 億 3575 万円）	30 億 2915 万円

収益的収支は、収益 31 億 6490 万円、費用 30 億 2915 万円となり、差し引き 1 億 3575 万円の純利益を計上しました。
（※ 3）… 補助金や寄贈により取得した下水道管などを収益としていくもの

資本的収支…施設の建設や改良のための収支（税込）	
資本的収入 ◆企業債 6180 万円、出資金 1 億 3863 万円、 国県支出金 7790 万円、工事負担金など 3534 万円 （不足額 5 億 7860 万円（※ 4））	3 億 1367 万円
資本的支出 ◆排水管布設工事、老朽管更新工事など 5 億 4232 万円、 借入金元金の返済 3 億 4995 万円	8 億 9227 万円

（※ 4）… 不足額は損益勘定留保資金（減価償却費等の非現金支出）などで補っています。
施設の老朽化が進んでいるため、今後、施設更新財源の確保が重要になります。

※詳細は上下水道広報 10 月 1 日号またはホームページをご覧ください

☎上下水道部 ☎（4 8 5）1 1 9 1



平成30年度
保育園などの入園申し込み期間を変更します

保育園の入園申込期間・受付会場が変わります。毎年、1月に受け付けを行っていました4月分の入園申込ですが、今年度より12月になり、会場も変更となりますのでご注意ください。



受付期間

■1次 12月1日(金)～10日(日)
(土・日曜日含む)

※平成29年度1～3月入園希望のかたも受付します

■2次 (予定) 平成30年2月26日(月)～3月9日(金)

※右記の受付期間のうち土・日・祝日を除く

※4月入園については、1次・2次の受付分ごとに入園選考を行います。なお、各受付分の先着順で入園が決まるわけではありません

受付場所・時間

▼1次 市役所 1号館6階大会議室(午前9時～午後4時、土・日曜日は午後3時まで)

▼2次 子育て支援課(午前9時～午後5時)

※公立保育園では受付できません

※お子さんを同伴の上、母子手帳、健康保険証、印鑑、個人番号確認書類を持参してください
※必要書類などの詳細は、子育て支援課・各出張所・各認可保育園にてご確認ください

可保育園で配布する「保育施設利用のご案内」でご確認ください(市ホームページからダウンロード可)
※申込書などは事前に記入の上、持参してください
園 子育て支援課
☎(484) 6245

■認可保育施設「日井はくすい保育園」が12月1日に開園します

開所時間 平日午前7時～午後7時、土曜日午前7時～午後6時 園 王子台1-23レイクピアウスイ3階 園 6か月～就学前 定 50人(予定)
11月15日(水)
園 子育て支援課
☎(484) 6245

要介護認定を受けたかたへ
税控除のための認定書を
発行します

発行します

要介護1～5に認定された65歳以上のかたが「障害者控除等対象者」に認定された場合、本人またはその扶養者が、確定申告や年末調整の際に認定書を添付することで、障害者手帳の交付がなくても税の減額措置を受けられる場合があります。

認定対象 要介護1～5の65歳以上のかたで、

▼「障害高齢者の日常生活自立度」がランクA以上のかた

▼「認知症高齢者の日常生活自立度」がランクII以上のかた

申請方法 申請書(高齢者福祉課、各出張所で配布。市ホームページからダウンロード可)を

〒285-8501 市役所高齢者福祉課に提出(郵送可。審査後、該当者に認定書を送付)

園 高齢者福祉課
☎(484) 1771

11月は児童虐待防止
推進月間です

推進月間です

■DV・児童虐待予防セミナー

要申し込み・無料

▼女性向けセミナー
11月16日(木)午前11時～正午
園 千葉市子ども交流館アリーナ

▼男性向けセミナー
11月17日(金)午後6時30分～7時30分 園 千葉商工会議所

申 園 県男女共同参画課
☎(223) 2376

■児童虐待に関する相談窓口

▼佐倉市役所 平日常(午前8時30分～午後5時15分) 児童青少年課 ☎(484) 6263

▼土日祝・夜間 佐倉市役所 ☎(484) 1111(代)

●千葉県中央児童相談所
平日(午前9時～午後5時)
☎(253) 4101

▼24時間 ☎(252) 1152

●児童相談所全国共通ダイヤル
24時間 ☎189

11月は動物による危害
防止対策強化月間です

防止対策強化月間です

▼飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出て、獣医師の検診をうけさせることが必要です。

▼犬の放し飼いは禁止されています。

▼犬猫合わせて10頭以上飼う場合は保健所への届出が必要です。

▼犬の登録と狂犬病予防接種は飼い主の義務です。また、鑑札と注射済票は首輪等に必ずつけましょう。

▼猫は屋内で飼いまししょう。感染症や交通事故等の危険から猫を守るができます。

▼ペットには迷子札やマイクロチップをつけるなどして、飼い主がわかるようにしましょう。

▼動物は責任を持って最後まで面倒をみましょう。

園 印旛保健所 ☎(483) 1137、千葉県動物愛護センター
☎0476(93) 5711

お知らせ

■千葉県の最低賃金が改定されました

「千葉県最低賃金」が10月1日から時給額868円(従来の842円から26円引き上げ)に改正されました。

※詳細はお問い合わせください
園 千葉労働局労働基準部賃金室 ☎(221) 2328

■計量器定期検査の事前調査のお知らせ

定期検査は12月に実施予定ですが、調査員が事業所などを訪問し、事前調査を行います。

期間 11月2日(木)～21日(火)

※取引や証明などに計量器(ばかり)を使用している商店、学校、病院、事業所など

※定期検査の詳細については、「こうほう佐倉」12月1日号に掲載

園 産業振興課
☎(484) 6145

■目指せ承認企業！
経営革新入門セミナー

11月9日(木)午後2時～4時30分(受付午後1時30分)

場 佐倉商工会議所

園 自社に合せて選べる経営革新制度の案内、承認企業体験談、個別相談会(希望者のみ)

園 飯田順(千葉県産業振興センター)よろず支援コーディネーター(要申し込み・無料)

園 県内の事業者、中小企業者支援機関担当者 定 30人(先着順)

申 園 千葉県産業振興センター
総合支援室 ☎(299) 2907

■教育ミニ集会・教育懇話会

11月11日(土)午後2時35分～4時 無料・申し込み不要

場 井野中学校体育館

園 「学校・家庭・地域で育む豊かな心について」教職員・保護者・地域のかたがたがグループに分かれ、意見交換します。

※来場の際は公共交通機関の利用をお願いします

園 教育総務課 ☎(484) 6183

■全国瞬時警報システム(Jアラート)による全国一斉情報伝達訓練を実施します

11月14日(火)午前11時ごろ

※災害の発生状況や気象状況などにより、訓練を中止する場合があります
園 市内111か所に設置している防災行政無線で次のとおり一斉放送します。

▼「これは、Jアラートのテストです。(3回繰り返す)こちら

は、ぼうさいさくらです。」

園 危機管理室
☎(484) 6131

■平成30・31年度入札参加資格審査申請受付は、11月15日(水)まで

申請方法 県電子自治体共同運営協議会ホームページより「ちば電子調達システム」上で申請事項を入力し、申請書・添付書類を申請期限までに同協議会へ郵送してください(締め切り日必着)。※詳細は、市ホームページをご覧ください

園 契約検査室 ☎(484) 6111

■シニア従業員の仕事説明会

11月24日(金)午前10時～11時30分(受付午前9時40分)

場 志津コミュニティセンター

園 セブンイレブン店舗での多様な働き方について要申し込み・無料

※市と株式会社セブンイレブン・ジャパンとの協定に基づくものです。当日面接はありません

園 おおむね60歳(上限なし) 定 30人(先着順)

申 園 氏名・年齢・電話番号を、電話、ファクス、Eメールまたは郵送で、〒285-8501市役所産業振興課 ☎(484) 6145、FAX(484) 5061、

sangyoshinko@city.sakurai.jpへ

■「みんなで学ぼう！成年後見制度&相談会」参加者募集

11月25日(土)午前10時～正午

場 西部地域福祉センター

園 市内在住のかた

定 講演会50人、相談会10人(先着順) 要申し込み・無料

申 園 西部地域福祉センター
☎(463) 4167

■個人事業税第2期分の納期限は11月30日(木)です

最寄りの金融機関、コンビニエンスストアで納めてください。個人事業税の納税は口座振替を利用されると便利です。

園 佐倉県税事務所
☎(483) 1114

■人権教育講座講演会「繋げていきたい確かなもの・大切な思い」

私から子どもたちへ、孫たちへ」

12月8日(金)午前10時15分～11時45分 要申し込み・無料

場 イオンタウンユーカリが丘3階イオンタウンホール

園 (一社)千葉県人権センター 会員 定 50人(先着順)

申 園 社会教育課
☎(484) 6189

■北総中央用水土地改良職員採用試験(平成30年4月1日採用)

12月9日(土)午前10時(受付午前9時) 場 八街市立中央公民館

「一般事務職員」昭和63年4月2日～平成12年4月1日までに生まれたかたで採用日までに普通自動車運転免許証を取得できなかった 採用予定人数 若干名

※詳細はお問い合わせください
11月24日(金)※郵送は22日(水)(消印有効) 申 園 北総中央用水土地改良区 ☎(444) 5717

■4日間で創業計画を作る無料創業スクール

平成30年1月13日～2月3日(土曜日・全4回)午前10時～午後4時 要申し込み・無料

場 船橋市勤労市民センター

園 中小企業診断士

定 創業予定者または創業間もないかた 定 30人(先着順)

申 園 電話またはホームページから千葉県信用保証協会 ☎(311) 5001へ

■平成30年度市民農園利用者募集

生谷市民農園、大篠塚市民農園、飯野台ふれあい農園

期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日 費 1区画当たり年間30㎡ 1万円(飯野台1000㎡区画は3万円)

12月15日(金)(必着)

園 佐倉警察署地域課
☎(484) 0110

※詳細はお問い合わせください
※電子申請などによる申し込みもできます

申 園 郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、希望農園名、区画番号などを記入し、郵送で、〒285-8501 市役所農政課 ☎(484) 6141へ

■農地の出し手募集中！

担い手農家に貸し付ける農地を探しています。貸し付けたい農地がある場合は、お問い合わせください。

園 千葉県園芸協会農地部
☎(223) 3011

■移動交番「11月の開設情報」

11月10日(土) 2 午後2時～3 午後3時(開設時間…1 2 90分間、3 60分間) ※開設できない場合あり 場 園 千葉銀行ユーカリが丘支店 14日(火)、27日(月) 2 エコス佐倉店 2日(木) 1 南部保健福祉センター 8日(水)、24日(金) 1 中央公民館 1日(水)、16日(木) 1 西志津ふれあいセンター 1日(水)、21日(火) 1 染井野中央集会所 7日(火) 2 山王集会所 21日(火) 3 金比羅ふれあいマーケット 10日(金) 1 セブンイレブン白銀3丁目店 6日(月) 3 ヤオコ染井野店 15日(水) 1 クライネスサービス本部宮ノ台 8日(水) 2 志津市民プラザ 30日(木) 1

根郷公民館 17日(金) 1 セブイレブン西志津6丁目店 14日(火) 3 八幡台会館 15日(水) 2 イオンタウンユーカリが丘店 20日(月) 1、29日(水) 2

園 佐倉警察署地域課
☎(484) 0110

■課長担当
10月1日付(○は旧所属)

佐倉市人事異動

10月1日付(○は旧所属)

国民健康保険税 第5期

介護保険料・後期高齢者医療保険料 第5期

「納付のご相談は」納税相談：収税課 ☎(484) 6118

介護保険相談：高齢者福祉課 ☎(484) 6187



みんなの

保健

健康管理センター

☎(485)6711

☎(485)6714

西部保健センター

☎(463)4181

☎(463)4183

南部保健センター

☎(483)2812

☎(483)2813

11月14日は「世界糖尿病デー」です

早期発見・早期治療で糖尿病を予防しよう



糖尿病は、さまざまな合併症を引き起こす「全身の病気」です。重症化の予防には、早期発見・早期治療が重要です。血糖値が高めと指摘されたかたは、食生活や生活習慣を振り返り、予防に向けた一歩を踏み出しましょう。

◆11月14日「世界糖尿病デー」

「世界糖尿病デー」は1991年、世界に広がる糖尿病の脅威に対応するため、IDF（国際糖尿病連合）とWHO（世界保健機関）が制定しました。2006年には、国連で公式に認定されました。11月14日は、糖尿病治療に画期的な働きをする体内ホルモン「インスリン」を発見したカナダのバンティング博士の誕生日です。同博士に敬意を表し、この日を糖尿病デーに制定しています。

◆世界の8.8%の人が罹患

糖尿病は今や世界の成人人口のおよそ8.8%となる4億1500万人が抱える病気です。（出典・IDF）

日本においては、「国民健康・栄養調査」（2016年）によると、「糖尿病が強く疑われる者」は2000万人となり、総人口の10%を超えるといわれています。

◆糖尿病を予防しましょう

糖尿病は自覚症状が少ない病気です。しかし、放置すると、全身の血管や神経を傷め、

合併症を引き起こします。

糖尿病の原因はさまざまですが、「2型糖尿病」は、不健康な生活習慣と遺伝が合わさって起こっており、食生活の改善と適度な運動で予防することができます。

☎(485)6712

糖尿病予防事業を 実施しています

市では、保健師・栄養士による個別の相談（健康相談）や健康づくりのための教室（運動習慣づくり教室、知って得する食事教室）を実施しています。申し込み、問い合わせは、健康管理センター・各保健センターへ。

男性料理教室

日時 11月29日(水)午前10時～午後零時30分
場所 南部保健センター 要申し込み
費用 500円 定員 15人(多数時抽選)
持ち物 エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具
締め切り 11月13日(月)
申し込み 往復はがきに、講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、返信面に宛名を明記し、〒285-0825江原台2-27 健康管理センターへ
問い合わせ 健康管理センター ☎(485)6712



運動習慣づくり教室

運動が苦手なかたや初心者大歓迎

日時 ①12月5日(火) ②12月27日(水)(全2回) 午後1時15分～4時
要申し込み・無料
場所 西部保健センター 対象 市内在住で、40～74歳で次のいずれかに該当するかた ▼メタボリックシンドロームの該当者または予備群のかた ▼今年度または昨年度の健診データが高めのかた
定員 25人(先着順) 締め切り 11月27日(月)
申し込み・問い合わせ 健康管理センター ☎(485)6712

糖尿病週間イベントを開催します

日時 11月18日(土)午前9時～正午 無料・申し込み不要
場所 聖隷佐倉市民病院 定員 100人
内容 公開講座「元気の血管を手にいれよう!」動脈硬化と血糖コントロール
問い合わせ 聖隷佐倉市民病院 ☎(486)1151

お知らせ

●聴覚障害者日曜教室講演会「ドミニカ共和国支援について」
11月11日(土)午後1時30分～3時30分
無料・申し込み不要
場所 西部地域福祉センター
聴覚障害者とその家族のかた、テーマに関心のある市民のかた
場所 廣瀬芽里

●自死遺族支援「対面相談」
11月17日(金)午後1時～4時
要申し込み・無料
場所 県印旛合同庁舎
1面接50分(継続相談あり)
県内在住のかた ※精神科治療を受けているかたは、治療者の了解が必要
☎(222)4416

●認知症サポーター養成講座
12月13日(水)午前10時～11時30分 要申し込み・無料
場所 市役所社会福祉センター
認知症の症状や予防、認知症の人との接し方など
定員 40人(先着順)
場所 高齢者福祉課
☎(484)6343

●認知症サポーター養成講座
12月13日(水)午前10時～11時30分 要申し込み・無料
場所 市役所社会福祉センター
認知症の症状や予防、認知症の人との接し方など
定員 40人(先着順)
場所 高齢者福祉課
☎(484)6343

●認知症サポーター養成講座
12月13日(水)午前10時～11時30分 要申し込み・無料
場所 市役所社会福祉センター
認知症の症状や予防、認知症の人との接し方など
定員 40人(先着順)
場所 高齢者福祉課
☎(484)6343

認知症のかたとその家族のかたへ

11月の「オレンジカフェ」



※①～⑤の連絡先は「地域包括支援センター」(9ページ)を参照
▼6日(月)午前10時～午後3時 場所 志津市民プラザ Cafe ☎(310)6110
▼9日(木)午前9時30分～11時 場所 カフェテラスマウンテン ☎④佐倉
▼12日(日)午後1時～3時 場所 ゆたか苑 ☎②志津南部
▼12日(日)午後1時30分～3時 場所 12日(日)午後1時30分～3時 場所 30分 場所 申 ☎ときわの杜 ☎(485)3711
▼15日(水)午後2時～4時 場所 津北部 ☎①志
▼19日(日)午後2時～4時 場所 申 ☎さくら丘 ☎(481)3020
▼25日(土)午後1時30分～3時 場所 申 ☎さくら苑 ☎(486)5050
▼26日(日)午後1時30分～3時 場所 申 ☎リハビリデイひまわりの里 ☎③白井・千代田
▼26日(日)午後1時30分～3時 場所 申 ☎はちす苑 ☎⑤南部

インフォメーション

■各種健診・相談 健康管理センター ☎(485)6712

▶健管…健康管理センター ▶西保…西部保健センター
▶南保…南部保健センター

事業	場所	時間	11月	12月	1月
4か月乳児相談	健管	受付時間	H29.6生	H29.7生	H29.8生
	西保	9:30～10:30/ 13:30～14:30	13日(月) 24日(金)	11日(月) 22日(金)	15日(月) 5日(金)
	南保	13:30～14:30	17日(金)	15日(金)	19日(金)
もぐもぐ教室(8か月)	健管	受付時間	H29.2生	H29.3生	H29.4生
	西保	13:30～13:45	7日(火)	26日(火)	16日(火)
	南保	9:30～9:45	22日(水)	21日(水)	30日(火)
1歳6か月児健診	健管	受付時間	H28.5生	H28.6生	H28.7生
	西保	13:15～14:15	12/19(火) 15日(水)	1/11(木) 7日(木)	23日(火) 17日(水)
	南保		9日(木)	1月25日(木)	
3歳児健診	健管	受付時間	H26.5生	H26.6生	H26.7生
	西保	13:15～14:15	12/20(火) 16日(水)	1/10(火) 6日(水)	24日(火) 18日(水)
	南保		10日(金)	1月26日(金)	
幼児歯科健診	健管	受付時間	H27.11生	H27.12生	H28.1生
	西保	13:15～14:15	H27.5生 H26.11生	H27.6生 H26.12生	H27.7生 H27.1生
	南保		○5日(火) 14日(木)	○4日(月) 18日(月)	○19日(金) 29日(月)
すくすく発達相談(要申し込み)	健管	実施時間	○6日(月) 20日(月) 29日(水)	○2日(木) 13日(月)	○15日(月) 22日(月)
	西保			○8日(金)	○12日(金)
	南保				
健康相談(要申し込み)	健管	13:30～15:30	28日(火)		31日(火)
	西保	9:30～11:30	7日(火)	25日(月)	
	南保		6日(月)	21日(火)	
ことばと発達の相談	ことば・聞こえ・発達などの面で心配のあるお子さんの相談		健管に電話などで申し込み(電話相談可)		
新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問	出産されたかた全員のお宅を保健師・助産師(第2子以降の出産の場合は、「こんにちは赤ちゃん訪問員」)が訪問		母子健康手帳別冊に添付されている「出生通知書」を退院後に投函		
妊婦訪問	妊婦さんに伺い、経過・日常生活などについての相談		健管・西保・南保に電話などで申し込み		

■マタニティクラス/パパママクラス(要申し込み)

出産予定			H 30 2～3	H 30 3～4	H 30 4～5
事業	場所	時間	11月	12月	1月
マタニティクラス	健管	9:00～		27日(水)	
	西保	14:30			
パパママクラス	健管	9:00～			13日(土)
	西保	12:00	19日(日)		

●出前健康講座 地域の集まりやサークル活動などに、保健師・栄養士・歯科衛生士を派遣。健康づくりに関する講座を行います。

情報ナビ

施設ガイド

中央公民館

☎(485) 1801

平成29年度

佐倉市民カレッジ文化祭

日時 11月15日(水)～17日(金)

▼展示 午前9時30分～午後4時

▼研究・活動発表、喫茶コーナー 午前10時～午後3時

※最終日はすべて正午まで

●地域づくり講座「自力全体と笑いヨガ」体のこころの元気を目指そう!

日時 11月22日(水)午前10時～正午

要申し込み・無料

講師 秋田美智子(自力全体ナビゲーター)

定員 40人(先着順)

持ち物 ヨガマットまたはバスタオル、タオル、飲み物

申し込み 電話で

●佐倉学講座「第1回 野村胡堂『町人十萬石』」胡堂と、江戸、そして佐倉へ!

日時 12月9日(土)午前10時～正午

要申し込み・無料

講師 高比良直美(エッセイスト)

定員 90人(先着順)

締め切り 12月4日(月)(必着)

申し込み はがきに住所・氏名(2人まで)・電話番号を明記の上、〒285-0025 竊木町198-3 中央公民館「第1回野村胡堂『町人十萬石』」係へ

和田公民館

☎(498) 0417

和田公民館文化展

日時 11月18日(土)・19日(日)午前9時～午後4時(最終日午後

わかる範囲で対応します。
日時 11月12日(日)午前10時～正午、午後1時～3時(受付は午後2時まで)
※毎月第2日曜日
無料・申し込み不要
定員 10人(多数時交代制)
※パソコンなどは持ち込みで
●パソコン広場 ミニ講座 iPad・iPhoneを活用してみよう!
日時 11月12日(日)午後1時～2時30分
無料・申し込み不要
講師 横田茂(根郷公民館パソコンボランティア)

対象 iPad・iPhoneをお持ちの初心者
定員 10人(先着順)
持ち物 iPad・iPhone、筆記用具
●お気に入りの布で御朱印帳作り!
日時 11月18日(土)午前9時30分～11時30分 要申し込み
対象 成人
費用 800円(材料費)
定員 12人(先着順)
申し込み 電話で

●佐倉学講座「伝統の根郷産こんにやく作り体験」
日時 11月21日(火)午前9時30分～午後2時 要申し込み
講師 牛久昌弘(根郷小学校区まちづくり協議会)
費用 500円(材料費)
定員 20人(先着順)
持ち物 エプロン、三角巾、ゴム手袋
申し込み 電話で

●組子細工のコースターづくり
日時 12月3日(日)午前10時～正午 要申し込み
対象 市内在住・在勤のかた
費用 1000円(材料費)
定員 15人(先着順)
申し込み 電話で

●根郷公民館
☎(486) 3147
※根郷公民館の申し込みはすべて午後1時～
●パソコン広場
パソコンやタブレット、スマートフォン操作や簡単な質問にボランティア相談員が

●弥富公民館
☎(498) 0860
※弥富公民館の申し込みはすべて午後1時～
●竹炭づくり体験
日時 11月26日(日)午前9時30分～午後2時(小雨決行)
要申し込み
集合 川村記念美術館入口
費用 700円(材料費)
対象 市内在住・在勤のかた
定員 10人(先着順)
持ち物 昼食、飲み物、軍手
申し込み 電話で

●組子細工のコースターづくり
日時 12月3日(日)午前10時～正午 要申し込み
対象 市内在住・在勤のかた
費用 1000円(材料費)
定員 15人(先着順)
申し込み 電話で

●根郷公民館
☎(486) 3147
※根郷公民館の申し込みはすべて午後1時～
●パソコン広場
パソコンやタブレット、スマートフォン操作や簡単な質問にボランティア相談員が

●和田公民館文化展
日時 11月18日(土)・19日(日)午前9時～午後4時(最終日午後

●おはなし会
日時 11月11日(土)午後2時～無料・申し込み不要
内容 「どこいしよ」「じゃがいもポテトくん」「ソメコとオニ」「風の神とこども」
対象 5歳～

●志津児童センター
☎(310) 5131
●パパのSunday 赤ちゃん広場
日時 12月3日(日)午前10時～11時30分 要申し込み・無料
場所 志津市民プラザ和室
対象 4～10か月の乳児と保護者(夫婦での参加可)
定員 10組(先着順)
持ち物 バスタオル、赤ちゃんに必要なもの
申し込み 電話または来館で

●白井公民館
☎(461) 6221
●おはなし会
日時 11月11日(土)午後2時～無料・申し込み不要
内容 「どこいしよ」「じゃがいもポテトくん」「ソメコとオニ」「風の神とこども」
対象 5歳～

●志津児童センター
☎(310) 5131
●パパのSunday 赤ちゃん広場
日時 12月3日(日)午前10時～11時30分 要申し込み・無料
場所 志津市民プラザ和室
対象 4～10か月の乳児と保護者(夫婦での参加可)
定員 10組(先着順)
持ち物 バスタオル、赤ちゃんに必要なもの
申し込み 電話または来館で

●ヤングプラザ
☎(484) 6431
●科学を楽しもう「リードス イッチゴマを作ろう」
日時 11月18日(土)午前10時～正午 要申し込み
費用 400円
対象 小学生
定員 10人(先着順)
申し込み 電話または来館で

●三巡亭(佐倉城址公園内)
☎(486) 4520
●11月のお茶席(申し込み不要)
日にち・流派
5日(日) 表千家流
12日(日) 表千家流
19日(日) 小堀遠州流

●お告知
●入会説明会
日時 11月10日(金) 志津公民館
▼11月14日(火) レインボープラザ 午前9時30分集合
(電話で確認)
●福祉有償運送「レインボーシャトル」会員登録受付中
市内在住で「要介護者」、「要支援者」、「身体障害者」のかた 費用 15分600円 ※市内発着近郊に限る。病院の送迎以外も利用可
●園 レインボーシャトル ☎(481) 2010、☎(481) 3010
◆解決! パソコン個人講習
回 平日・午前9時30分～11時30分、午後1時～3時 要申し込み 費用 2時間2500円
講習3日前
◆パソコン相談
回 11月5日(日)午前10時～午後3時 申し込み不要 初回無料(2回目以降30分500円)
※修繕は別途有償

●全国一斉「女性の人権ホットライン」
夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性の人権問題に人権擁護委員が相談に応じます。
回 11月13日(月)～17日(金)午前8時30分～午後7時、11月18日(土)・19日(日)午前10時～午後5時
●ホットライン ☎0570(070) 810 千葉県人権擁護委員連合会事務局 ☎(247) 3555
●第2回 合同就職フェア
現在求職中のかたと県内企業の会社説明会です。
回 11月16日(木)正午～午後4時 要申し込み・無料 場 八千代市総合生涯学習プラザ 39歳までの求職中のかた 50人(先着順) 申込 ちば地域サポートステーション ☎(351) 5531
●平成29年度 犯罪被害者週間「千葉県民のついで」
回 12月3日(日)午後1時～4時 要申し込み・無料 場 千葉県教育会館(千葉市) 内 講演、高校生による意見発表、音楽会
●11月28日(火) 申込 千葉犯罪被害者支援センター ☎(225) 5451
●10・12月は「労働保険適用促進強化期間」です
労働者を1人でも使用する事業主は、労災保険・雇用保険に加入することが法律で義務づけられています。 千葉労働局労働保険徴収課 ☎(221) 4317
●平成30年度 千葉県生涯大学校学生募集
応募条件 社会参加に興味のある千葉県在住60歳以上のかた
募集期間 11月10日(金)～12月28日(木) ※願書の取得方法など詳細は要問い合わせ 千葉県生涯大学校事務局 ☎(266) 4705

●お告知
●入会説明会
日時 11月10日(金) 志津公民館
▼11月14日(火) レインボープラザ 午前9時30分集合
(電話で確認)
●福祉有償運送「レインボーシャトル」会員登録受付中
市内在住で「要介護者」、「要支援者」、「身体障害者」のかた 費用 15分600円 ※市内発着近郊に限る。病院の送迎以外も利用可
●園 レインボーシャトル ☎(481) 2010、☎(481) 3010
◆解決! パソコン個人講習
回 平日・午前9時30分～11時30分、午後1時～3時 要申し込み 費用 2時間2500円
講習3日前
◆パソコン相談
回 11月5日(日)午前10時～午後3時 申し込み不要 初回無料(2回目以降30分500円)
※修繕は別途有償

●お告知
●入会説明会
日時 11月10日(金) 志津公民館
▼11月14日(火) レインボープラザ 午前9時30分集合
(電話で確認)
●福祉有償運送「レインボーシャトル」会員登録受付中
市内在住で「要介護者」、「要支援者」、「身体障害者」のかた 費用 15分600円 ※市内発着近郊に限る。病院の送迎以外も利用可
●園 レインボーシャトル ☎(481) 2010、☎(481) 3010
◆解決! パソコン個人講習
回 平日・午前9時30分～11時30分、午後1時～3時 要申し込み 費用 2時間2500円
講習3日前
◆パソコン相談
回 11月5日(日)午前10時～午後3時 申し込み不要 初回無料(2回目以降30分500円)
※修繕は別途有償

●お告知
●入会説明会
日時 11月10日(金) 志津公民館
▼11月14日(火) レインボープラザ 午前9時30分集合
(電話で確認)
●福祉有償運送「レインボーシャトル」会員登録受付中
市内在住で「要介護者」、「要支援者」、「身体障害者」のかた 費用 15分600円 ※市内発着近郊に限る。病院の送迎以外も利用可
●園 レインボーシャトル ☎(481) 2010、☎(481) 3010
◆解決! パソコン個人講習
回 平日・午前9時30分～11時30分、午後1時～3時 要申し込み 費用 2時間2500円
講習3日前
◆パソコン相談
回 11月5日(日)午前10時～午後3時 申し込み不要 初回無料(2回目以降30分500円)
※修繕は別途有償

●お告知
●入会説明会
日時 11月10日(金) 志津公民館
▼11月14日(火) レインボープラザ 午前9時30分集合
(電話で確認)
●福祉有償運送「レインボーシャトル」会員登録受付中
市内在住で「要介護者」、「要支援者」、「身体障害者」のかた 費用 15分600円 ※市内発着近郊に限る。病院の送迎以外も利用可
●園 レインボーシャトル ☎(481) 2010、☎(481) 3010
◆解決! パソコン個人講習
回 平日・午前9時30分～11時30分、午後1時～3時 要申し込み 費用 2時間2500円
講習3日前
◆パソコン相談
回 11月5日(日)午前10時～午後3時 申し込み不要 初回無料(2回目以降30分500円)
※修繕は別途有償

●お告知
●入会説明会
日時 11月10日(金) 志津公民館
▼11月14日(火) レインボープラザ 午前9時30分集合
(電話で確認)
●福祉有償運送「レインボーシャトル」会員登録受付中
市内在住で「要介護者」、「要支援者」、「身体障害者」のかた 費用 15分600円 ※市内発着近郊に限る。病院の送迎以外も利用可
●園 レインボーシャトル ☎(481) 2010、☎(481) 3010
◆解決! パソコン個人講習
回 平日・午前9時30分～11時30分、午後1時～3時 要申し込み 費用 2時間2500円
講習3日前
◆パソコン相談
回 11月5日(日)午前10時～午後3時 申し込み不要 初回無料(2回目以降30分500円)
※修繕は別途有償



お知らせ

●パソコン安心点検・トラブル対応
各種トラブルなどご自宅に伺って対応します。 費用 1時間1210円
◆11月の巡回刃物研ぎ
回 5日(日) 本町会館 ▼12日(日) 王子台6丁目町内会館 ▼18日(土) 松が丘第2自治会館 ▼19日(日) ハイホーム志津駅前 ▼26日(日) 西志津さくら自治会館
◆植木職養成講座
回 平成30年2月5日(月)～9月25日(火)(全43回) 要申し込み 費用 2万円 市内在住の60歳以上で運転免許があり車が使える、当センターで就業希望のかた。 平成30年1月12日(金) ※詳細は要問い合わせ
【共通事項】 場 〒285-0002 5 竊木町198-12 レインボープラザ 佐倉 申込 佐倉シルバー人材センター ☎(486) 5482、☎(486) 5419、☎skusa2post@skusa.or.jp、ホームページ http://skusa.or.jp/sic-sakurai
◆介護者のついで
《共通事項》 要申し込み・無料
◆ボディーメカニクス
回 11月16日(木)午後1時30分～3時30分 場 老人憩の家志津 庄 申込 ゆたか苑 ☎(463) 6801
◆口腔ケアについて学ぼう
回 11月21日(火)午後2時～4時 定員 15人 場 申込 はちす苑 ☎(483) 4165
◆はつらつ体操教室
回 12月7日(木)午後1時30分～3時30分 定員 15人 場 申込 ひまわりの里 ☎(488) 3371
◆土地家屋調査士登記相談
回 11月8日(水)午前9時～正午 無料・申し込み不要 場 法務局佐倉支局、法務局成田出張所 内 土地境界問題、分筆、新築登記など 申込 千葉県土地家屋調査士会印旛支部・岩淵 ☎(485) 1835

●全国一斉「女性の人権ホットライン」
夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性の人権問題に人権擁護委員が相談に応じます。
回 11月13日(月)～17日(金)午前8時30分～午後7時、11月18日(土)・19日(日)午前10時～午後5時
●ホットライン ☎0570(070) 810 千葉県人権擁護委員連合会事務局 ☎(247) 3555
●第2回 合同就職フェア
現在求職中のかたと県内企業の会社説明会です。
回 11月16日(木)正午～午後4時 要申し込み・無料 場 八千代市総合生涯学習プラザ 39歳までの求職中のかた 50人(先着順) 申込 ちば地域サポートステーション ☎(351) 5531
●平成29年度 犯罪被害者週間「千葉県民のついで」
回 12月3日(日)午後1時～4時 要申し込み・無料 場 千葉県教育会館(千葉市) 内 講演、高校生による意見発表、音楽会
●11月28日(火) 申込 千葉犯罪被害者支援センター ☎(225) 5451
●10・12月は「労働保険適用促進強化期間」です
労働者を1人でも使用する事業主は、労災保険・雇用保険に加入することが法律で義務づけられています。 千葉労働局労働保険徴収課 ☎(221) 4317
●平成30年度 千葉県生涯大学校学生募集
応募条件 社会参加に興味のある千葉県在住60歳以上のかた
募集期間 11月10日(金)～12月28日(木) ※願書の取得方法など詳細は要問い合わせ 千葉県生涯大学校事務局 ☎(266) 4705

11/4

「長嶋茂雄少年野球教室」

巨人軍OB 対野球少年エキシビジョンマッチを開催



読売巨人軍OBのかたを講師に迎え、「第4回 長嶋茂雄少年野球教室」を開催します。野球少年約500人を直接指導するのに加え、午後には、講師陣対少年野球選抜チームのエキシビジョンマッチを今回初めて行います。

今回は、東北支援の一環で、岩手県宮古市の野球少年約20人も教室に招待しており、エキシビジョンマッチにも講師陣チームの一員として参加します。

佐倉市名誉市民の長嶋茂雄氏ご本人も来場予定です。

日時 11月4日(土)午前9時～午後2時

場所 長嶋茂雄記念岩名球場(雨天時 市民体育館)

観覧無料・申し込み不要

講師 中畑清、松本匡史、角盈男、西本聖、定岡正二、篠塚和典、元木大介

※9月末時点で、佐倉市少年野球連盟に加盟されているかた

問い合わせ 生涯スポーツ課 ☎(484) 6742

問い合わせ 生涯スポーツ課 ☎(484) 6742



見る遊ぶ食べる！
佐倉草ぶえの丘で秋を楽しもう

●秋まつり

11月3日(金・祝)～5日(日)

▼鉄道イベント(4日・5日)



因 ミニ蒸気機関車運行、鉄道模型や資料の展示、映画上映

▼猛禽ショー(3日)

午前11時～、午後2時～

▼マルシェ&フリーマーケット(3～5日)

ダンス&ライブ(3～5日)

▼プレイパーク(3～5日)

因 巨大シャボン玉(4日・5日)やスラックライン(綱渡り)など

●草ぶえの丘太鼓まつり

11月11日(土)・12日(日)

約20チームが佐倉草ぶえの丘に集結する和太鼓の祭典です。ステージ演奏や体験コーナー、太鼓教室を開催します。

※11日は夜舞台開催のため午後7時30分まで開園

※詳細はホームページまたは、「草ぶえ通信」(公共施設で配布)を参照



■臨時休園のお知らせ

期間 11月13日(月)～平成30年3月31日(土)

佐倉草ぶえの丘は、耐震工事のため、臨時休園となります。

ただし、休園中も陶芸教室およびノルディックウォーク定期歩行会は開催します。

※陶芸教室や歩行会の申し込み、来年度の施設予約は電話で受け付けます(月曜日以外の午前9時～午後5時)

【利用案内】

開園時間 午前9時～午後5時

入園料 大人410円、小・中学生100円、未就学児無料

中園 佐倉草ぶえの丘

☎(485) 7821

国立歴史民俗博物館

企画展示「1968年」―無数の問いの噴出の時代―

開催中 12月10日(日)



日大全共闘ヘルメット 国立歴史民俗博物館蔵

大学闘争などの多様な社会運動に光を当て、1960年代を語る資料を展示しています。

観覧料 一般830円、高校・大学生450円、小中学生無料 ※総合展示も観覧可。高校生は土曜日無料

DIC川村記念美術館

フェリーチエ・ベアトの写真／人物・風景と日本の洋画

開催中 12月3日(日)



フェリーチエ・ベアト役人(左)と鶏卵紙DIC川村記念美術館蔵

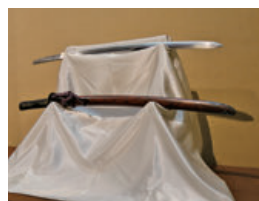
幕末から明治にかけて日本各地と人々を撮影したベアトの写真と、同時に国内で描かれた洋画を展示しています。

観覧料 一般1300円、学生・65歳以上1100円、小中高600円

公益財団法人 塚本美術館

近ごろ話題の刀剣展Ⅱ

開催中 12月16日(土)



小烏丸を模した作品 (刀工 / 岡山宗孝)

平家に代々伝わった「小烏丸」を模した作品や名物「不動行光」で知られる「相州行光」などを展示しています。

観覧料 無料

「瑞湖山円応寺 白井八景発祥の地」

市民文化資産選定記念イベント

「白井八景」は江戸時代、円応寺境内からの風光明媚な眺望八景を選び出したもので分々正午

●白井八景の祭典(独吟など)

日時 11月30日(木)午前9時30分～正午

《共通》

無料・申し込み不要

場所 白井公民館

寺めぐり実行委員会・森

☎(461) 4660

佐倉市立美術館 Sakura City Museum of Art



〒285-0023 佐倉市新町210 ☎(485) 7851 FAX(485) 9892 muse@city.sakura.lg.jp

自転車の世紀

10月28日(土)～12月17日(日)



ケルビム《ハミングバード》2012年発表 CHERBIM / (有)今野製作所蔵

観覧料 一般800円、高大生600円、小中生400円、未就学児無料 ※11月16日(木)は無料。団体割引あり

CHIBA DE ART!

チバデアート! 無料巡回バスで芸術を満喫

無料巡回バスが11月の土・日曜日、祝日(18日・19日除く)に、各日3便県内を運行します。

「成田書道美術館(成田市)・佐倉市立美術館・DIC川村記念美術館」と千葉県立美術館(千葉市)・千葉市美術館(千葉市)・DIC川村記念美術館の2ルート。

秋の美術館巡りにいかがですか。

《11月のイベント》

※すべて無料・申し込み不要

■ミュージアム・コンサート(協力:佐倉楽友協会)

回 11月19日(日)午後2時～

場 1階ロビー

出演 野村朋子(ソプラノ)

■ボランティアによる対話型鑑賞会「ミテ・ハナソウ・カイ」(毎月第4日曜日開催)

回 11月26日(日)午前11時～

午後2時～ 2階展示室

開館時間 午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)

休館日 月曜日



佐倉・城下町400年記念事業 佐倉学リレー講座

「近代産業と製靴業の業祖 西村勝三」

日本で初めて靴の製造に取り組み、ガラスやレンガなどさまざまな事業を手掛け、近代産業の発展に力を尽くした佐倉ゆかりの人物・西村勝三の生涯を紹介します。

日時 12月9日(土)午後1時

講師 稲川實(皮革産業資料館副館長)

申し込み・問い合わせ 社会

教育課 ☎(484) 6189



佐倉市戦没者追悼式のご案内

日時 11月21日(火)午前10時30分
場所 市民音楽ホール

多くの尊い命が失われた先の大戦が終結し、72年の年月が過ぎました。市では戦没者および戦災犠牲者を追悼し、平和を祈念する式典を行います。式では、ご遺族のかたなどが献花を行い、小竹小学校児童が歌を献じます。案内状が届いていない市内在住のご遺族のかたは、ご連絡ください。

※当日は、どなたでも参列いただけます
※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください
※当日、忠霊塔を開門します
問い合わせ 社会福祉課 ☎(484) 6135



市役所2号館の正面に位置し、8月15日と佐倉市戦没者追悼式の日に関門します

佐倉市戦没者追悼式のご案内

日時 11月21日(火)午前10時30分
場所 市民音楽ホール

忠霊塔(海隣寺町)

過去の戦争による印旛郡下の各町村出身戦没者の遺骨・遺品が安置され、一万有余の御霊が祀られています。

部門別の対象・参加費

※フルマラソンの部：先着 6500 人、10kmの部：先着 5000 人
※年齢(大会当日が基準)による部門分けあり
※FunRunは表彰なし
※18歳未満は、保護者の同意が必要

部門	対象	参加費
フルマラソンの部	18歳以上	5500円
10km一般の部	16歳以上	4000円
	高校生	3000円
10km市民の部	16歳以上の市民のかた	3000円
	FunRun 健康マラソンの部	2500円
3kmの部	中学生	2000円
	小学生	1500円

●**運営ボランティア募集**

日時 平成30年3月25日(日)午前7時～午後3時30分
内容 コースにおける場外監察
条件 配置場所まで各自で移動できるかた
※配置場所は主催者が決定します
申し込み・問い合わせ はがきまたはファクスで、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒285-8501 海隣寺町97 佐倉朝日健康マラソン大会実行委員会事務局(生涯スポーツ課内) ☎(485) 2929、FAX(484) 1677へ
締め切り 11月30日(木)(必着)

11/15 申込開始

第37回 佐倉朝日健康マラソン大会

平成30年3月25日(日) (雨天決行)
岩名運動公園陸上競技場周辺

春の訪れを感じさせる、印旛沼や風車を望むコースを走ってみませんか。
本大会のフルマラソンの部は、県内唯一の日本陸運公認大会として開催します。

【申込期間】 11月15日(水)～12月28日(木)(先着順)
※大会要項・払込取扱票は、生涯スポーツ課・各出張所で配布します(11月13日(月)～)。
【申込方法】 インターネット(<http://runnet.jp>)または、郵便局の払込取扱票(コピー不可)で申し込み
※申込受付後の返金・種目変更はできません
問い合わせ 佐倉朝日健康マラソン大会実行委員会事務局(生涯スポーツ課内) ☎(485) 2929

お知らせ

●第9回障害者作品展「ふれあいギャラリー」作品募集

市内在住・在勤・在学または市内で活動している障害のあるかた
12月1日(金)
※詳細は要問い合わせ
申込 応募用紙(市社会福祉協議会ホームページまたは窓口で配布)に必要事項を明記の上、郵送またはファクスで、〒285-0013 海隣寺町87 佐倉市ボランティアセンター 障害者作品展事務局 ☎(484) 6198、FAX(486) 2518へ

●七五三祝文化財無料公開

11月1日(水)～30日(木)
対象施設 武家屋敷・旧堀田邸・佐倉順天堂記念館
※平成29年に七五三を迎えたお子さんと同伴者2人
※そのほかの同伴者は団体料金で入館できます
文化課 ☎(484) 6192

●「ちゃんじどフィットネスクラブ」の日程変更

変更前 11月4日(土)午前10時～志津コミュニティセンター
変更後 11月3日(金・祝)午前10時～順天堂大学さくらキャンパス体育館
障害福祉課 ☎(484) 4164

●講演会「幕末カラフトを探検した佐倉藩士たち」須藤秀之助「北蝦夷画帖」を読み解く

11月25日(土)午後2時～4時
要申し込み・無料
中央公民館
濱口裕介(札幌大学女子短期大学部助教)
定 100人(先着順)
申込 佐倉市史編さん担当 ☎(486) 3478

●佐倉高校記念館特別公開・鹿山文庫講演会

国登録有形文化財の記念館を特別公開します。

スポーツ

●佐倉市民インディアカ大会

12月10日(日)午前9時～
場 市民体育館 要申し込み・無料
対 市民体育館要申し込み・無料
対 チーム全員が、市内在住・在勤・在学または市協会会員のかた
▼1チーム4～7人
競技部門 ▼女子の部 ▼混合の部(女性が2～3人いること)
費 1人300円
11月19日(日)
申込 ファクスで、チーム名、競技部門、代表者連絡先、選手全員の氏名・年齢・住所(勤務先)を明記し、佐倉市インディアカ協会・竹内 ☎090(340) 1990、FAX(486) 8173へ

キネマのタベ

名作日本映画を上映

稲妻 (昭和27年/大映)

複雑な家庭環境に育った末娘が、自立していく姿を描く。
監督 成瀬巳喜男
原作 林芙美子
出演 高峰秀子、三浦光子ほか
無料・申し込み不要
場所 市民音楽ホール
問い合わせ 文化課 ☎(484) 6191

佐倉市民音楽ホール

〒285-0837 佐倉市王子台1-16 ☎(461) 6221
<http://www.city.sakura.lg.jp/sakura/ongaku-hall/>



前田 優奈



島田 歌穂

平成29年度県民芸術劇場 島田歌穂&前田優奈 with 千葉交響楽団

ビバ！ミュージカル！IV

ミュージカルの名曲をオーケストラ演奏にのせてお贈りします。

11月23日(木・祝) 午後2時開演
A 4500円 ※B席は完売
学生3000円

【曲目】 トゥモロー(「アニー」より)、オン・マイ・タウン(「レ・ミゼラブル」より)ほか
【出演】 島田歌穂、前田優奈(ミュージカル「アニー」2015年度アニー役・八街市出身)



12月16日(土) 午後1時開演 全席指定 500円

●ニューイヤークンサート2018

18ワイヤー・シェーンブルン 宮殿オーケストラ
指揮 ヴィニシウス・カタリ、ソプラノ・シモーナ・アイジン



平成30年1月7日(日) 午後2時開演 A 5900円 学生 4500円 ※B席は完売
市内内外の合唱団が一堂に会します。 入場無料
11月19日(日)午前10時開演

ボランティア市民活動フェスタ2017 in 佐倉

市内で活躍する市民活動団体が大集合します。



日時 11月26日(日)午前10時～午後3時 入場無料
場所 中央公民館
内容 ▼中央公民館 活動紹介、工作・遊び、介護予防・福祉体験、楽器演奏など
※臨時休所のお知らせ 市民公益活動サポートセンターは、11月26日(日)は休所します。

ふりむけば カムロちゃん

～第九十五帖～ 作/誰か (すいか)

カムロちゃん... その昔、佐倉城に棲んでいた妖かし。400歳。

としかつ君... マジメで優しい (草食系) 小学5年生。

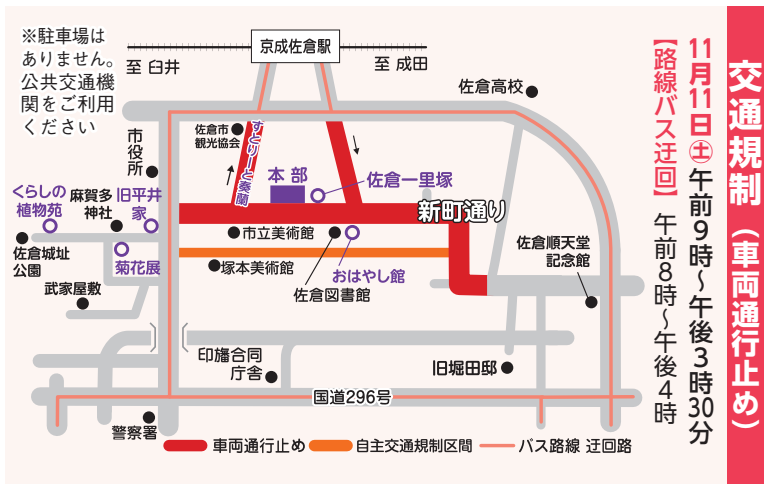
ちえりちゃん... クラスのアイドル。

ジョージ・ハリス... 佐倉に興味を持つ、20歳の留学生。



佐倉・城下町400年記念
<http://www.city.sakura.lg.jp/sakura/sakura400/>

twitter ツイッターで
つばやき「なう」ちゃ♪
<http://twitter.com/kamurochan>



《観る》

- 立身流演武 佐倉囃子演奏
- 江戸時代の物売り口上
- 和装束着付けショー
- 江戸大道芸 (猿回し、南京玉すだれ、江戸曲独奏、落語 など)
- 佐倉城下の住人行列 10時15分
- 三味線演奏 など

《体験する》

- 子ども忍者変身処 (1時間1000円)
- 畳のストラップ制作体験 (1回200円)
- 手裏剣道場 (5投300円)
- 甲冑試着体験 和弓体験
- 鷹匠シヨウ・鷹匠体験

《味わう・買う》

- 江戸時代風屋台村 (甘酒茶屋、うどん、おしるこ、うなぎ、地酒 など)
- 野点 (抹茶) など

《関連イベント》

- 着物特典
旧堀田邸・武家屋敷・佐倉順天堂記念館へ着物で来館したかたは、無料で入館できます。
- 文化課 (484) 6192
- カムロちゃん屋敷 (ファンの集い)
- 佐倉一里塚前
- 菊花展 麻賀多神社前
- 開催中 11月15日 (水) 午前10時～午後3時
- 国立歴史民俗博物館くらしの植物苑 「伝統の古典菊」
- 開催中 11月26日 (日) 午前9時30分～午後4時30分
- すとりーと奏蘭 午前10時
- 京成佐倉駅前通り
- 弥勒町唐破風屋根曳き廻し屋台運行
- 佐倉囃子と町内お囃子発表
- チームラボカメラ (SNS連動型自撮り)
- サイネージカメラによる撮影会
- 市立美術館
- カムロちゃん感謝祭
午後零時30分～1時30分 場本部
参加キャラクター (予定) ▼カムロちゃん ▼ニヤンまげ ▼チーバくん ▼井戸っこ (しすいちゃん) ▼ぼうじろー ▼うなりくん ▼とち介
- 「ゲスト」寺嶋由美 (ゆっふい)

日光江戸村 × 佐倉「江戸」時代まつり

スペシャル企画

- 捕物寸劇・子ども捕り方体験
- 三味線体験
- 投扇興 江戸時代のあそび
- 駕籠屋 駕籠に乗れます

チャンネル さくら

毎日放送 14:00～22:00 (各30分) 佐倉市 広報番組

ケーブルテレビで市政情報をお届けします！
地上デジタル10ch・デジタルCATV301ch

【11月の番組スケジュール】

～5日 (日)	守ろう！交通ルール～高齢者編～
6日 (月)～12日 (日)	佐倉の秋祭り
13日 (月)～19日 (日)	トピック集～芸術の秋、収穫の秋、スポーツの秋

《佐倉の秋祭り》
10月13日から15日に開催した佐倉の秋祭り。今回の特集では、準備段階から密着し、秋祭りに参加する皆さんの祭りにかける思いを追いました。当日の様子もお届けします。

▶ 今まで放送した番組のDVDは図書館 (志津・佐倉南)、各公民館にあります。

▶ 番組の一部をYouTube 佐倉市公式チャンネルでもご覧いただけます。
<http://www.youtube.com/user/TheSakuraCity>

☎ 広報課映像広報班 ☎ (484) 6206

ごみの出し方

カン	1・3 回目の火曜日 11/7 (火)・21 (火)
ビン	2・4 回目の火曜日 11/14 (火)・28 (火)
うめたてごみ	1・3・5 回目の木曜日 11/2 (木)・16 (木)・30 (木)
金属類・小型家電	2・4 回目の木曜日 11/9 (木)・23 (木)

廃食用油

今月は 11/9 (木)
※機械油は対象外です

【回収場所】 ▶ 市役所 ▶ 根郷 / 和田出張所、弥富派出所 ▶ 志津市民プラザ ▶ ミレニアムセンター佐倉 ▶ 西志津 / 千代田・染井野ふれあいセンター ▶ 市民音楽ホール ▶ 志津コミュニティセンター

乾電池

※アルカリ・マンガン乾電池のみ

【回収場所】 ▶ 市役所 ▶ 各出張所・派出所 ▶ 志津市民プラザ ▶ ミレニアムセンター佐倉 ▶ 西志津 / 千代田・染井野ふれあいセンター ▶ 志津コミュニティセンター ▶ 佐倉 / 佐倉南図書館 ▶ J R 佐倉駅前観光情報センター

☎ 廃棄物対策課 ☎ (484) 6149

休日の急病は

(受診の際は保険証をご持参ください)

休日当番医テレホンサービス

☎ (484) 2516
日曜・祝日・年末年始 (12/29～1/3)
8:30～22:00 (自動音声による案内)
屋間の内科・外科・歯科、夜間の外科を案内
※休日当番医は市ホームページでお知らせしています

休日夜間急病診療所 (健康管理センター内)

☎ (239) 2020
日曜・祝日・年末年始 (12/29～1/3)
受付 19:00～21:45 内科・歯科

小児初期急病診療所 (健康管理センター内)

☎ (485) 3355 ※小児内科のみ
毎夜間 受付 19:00～翌朝 5:45
【日曜・祝日・年末年始 (12/29～1/3) は、上記のほかに、9:00～16:45も受付】

こども急病電話相談 (県医師会)
夜 ☎ #8000 [毎日受付] 19:00～翌朝 6:00

児童虐待に関する連絡・相談

- 市役所児童青少年課 ☎ (484) 6263
【土日曜・祝日・夜間は ☎ (484) 1111】
- 子ども家庭 110 番 (24 時間受付)
(県中央児童相談所) ☎ (252) 1152
- 佐倉警察署 (24 時間受付) ☎ (484) 0110

市政へのご意見を

ファクス・電子メールでも受け付けています。

FAX 043 (484) 5151 (市長室直通)
メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

休日・夜間の水漏れは

(緊急連絡)
24 時間受付・年中無休 (佐倉市管工事組合)
☎ (485) 8660

東京 2020 オリンピック・パラリンピック フラッグツアー

2020 年に開催される、東京オリンピック・パラリンピックまであと 3 年となりました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技会場地、ホストタウンとなっている千葉県下の 14 市 1 町でフラッグの引継ぎが行われ、9 月 19 日に成田市から佐倉市に、20 日には市原市へとフラッグが引継がれました。主催者：東京都 / 東京 2020 組織委員会 / JOC / JPC.